



書類番号：Vw-1-110.00 BW Fahrer

職 員 公 募

在京ドイツ連邦共和国大使館は、**2017年8月1日**を業務開始日とし(当初1年間の有期雇用)、公用車運転手の現地採用職員(男女問わず)を1名募集します。週40時間労働のフルタイム勤務となります。

主な業務内容：

- ・ 公用車運転業務
- ・ 業務上の要請に応じて平日、夜間ならびに週末における出勤業務
- ・ 一般的な管理業務

応募者に求められる要件：

- ・ 日本の普通自動車運転免許証を所持していること
(ドイツにおける運転免許証のクラスBに相当)
- ・ 母国語ないしはそれに相当する日本語の能力、良好ないしは優秀な英語の会話・読解能力
- ・ 通常の業務時間外にあっても運転業務に就くことができること
- ・ 旅客輸送業界での経験者は優遇
- ・ 多文化環境の中での業務遂行能力を備えていること
- ・ パソコンの一般的な取扱いに関し基本的な知識を備えていること (Word, Excel)
- ・ チームワーク能力、柔軟性、業務負荷に耐えうる能力、業務調整能力を備えていること

労働契約上の条件は日本国内のドイツ在外公館に勤務する現地採用職員に適用される基準労働契約に従います。

下記の必要書類を英語または日本語で揃えて応募すること：

- ・ 応募動機
- ・ 証明写真(最近撮影したもの)
- ・ 経歴一覧表
- ・ 勤務証明書(過去の雇用者が発行したもの)
- ・ 有効な滞在許可証の写し(日本国籍者でない場合)

応募書類は2017年6月15日までに下記宛先に送付してください：

106-0047 東京都港区南麻布 4-5-10
ドイツ連邦共和国大使館
電話：03-5791-7700 ファクス：03-5791-7773
電子メール：info@toky.diplo.de